

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	真珠園療養所	1111010	長崎県西海市西彼町八木原郷 3453 番地 1	精 神 病 床 238 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業 医療法人 栄寿会 真珠園 指定居宅介護サービス事業部	長崎県西海市西彼町八木原郷 3 4 5 3 番地 1	
指定障害福祉サービス事業 医療法人栄寿会 指定日中活動支援事業所 ふれあいの広場 はるの	長崎県西海市西彼町八木原郷 2 0 4 7 番地	
グループホーム まごころ	長崎県西海市西彼町大串郷 1 8 3 5 番地	
グループホーム さとる	長崎県西海市西彼町八木原郷 3 4 5 3 番地 1	
グループホーム はるの	長崎県西海市西彼町八木原郷 2 0 4 7 番地	
指定訪問看護事業 訪問看護ステーション えがお	長崎県西海市西彼町八木原郷 3 4 5 3 番地 1	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年度第1回理事会決議

令和5年5月20日

- 令和4年度事業報告及び決算書類等の承認の件
- 定時社員総会開催の招集の件
- 役員報酬額決定の件
- 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

令和5年度定時社員総会決議

令和5年5月27日

- 令和5年度決算の承認を求める件

令和 5 年第 2 回理事会決議

令和 5 年 11 月 6 日

1. 社宅 B 棟建替えの件
2. 真珠園療養所社宅 B 棟（建替）工事請負契約の締結について
3. 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

令和 5 年度第 3 回理事会決議

令和 6 年 3 月 23 日

1. 令和 6 年度事業計画案及び収支予算案承認の件
2. 定時社員総会開催の招集について
3. 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告

令和 5 年度定時社員総会決議

令和 6 年 3 月 30 日

1. 令和 6 年度事業計画案及び収支予算案承認の件

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

購入なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

開設・許可なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (9) その他

特になし

法人名 医療法人 栄寿会
所在地 西海市西彼町八木原郷3453番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,175,273	I 流 動 負 債	184,447
現 金 及 び 預 金	861,440	薬 品 買 掛 金	4,614
医 療 未 収 金	266,121	一 年 内 返 済 長 期 借 入 金	56,400
た な 卸 資 産	7,358	短 期 借 入 金	12,000
立 替 金	11,298	未 払 金	98,596
仮 払 金	26	預 り 金	125
前 払 費 用	7,069	従 業 員 預 り 金	10,650
未 収 入 金	22,961	未 払 法 人 税 等	2,062
その他の流動資産	△ 1,000		
II 固 定 資 産	1,470,588		
1 有 形 固 定 資 産	1,205,824		
建 物	392,890		
構 築 物	6,895		
車 両 運 搬 具	6,181		
什 器 備 品	25,313	II 固 定 負 債	592,534
土 地	751,280	長 期 借 入 金	353,800
建 設 仮 勘 定	23,265	退 職 給 与 引 当 金	189,750
		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	48,984
2 無 形 固 定 資 産	8,086		
借 地 権	6,890	負 債 合 計	776,981
電 話 加 入 権	1,196	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
3 その他の資産	256,678	I 資 本 準 備 金	2,000
出 資 金	164	II 利 益 剰 余 金	1,866,880
投 資 有 価 証 券	96,454	合 併 処 理 槽 建 設 積 立 金	55,000
そ の 他 の 投 資	106,930	防 火 施 設 建 設 積 立 金	85,000
長 期 繰 延 税 金 資 産	53,130	建 設 積 立 金	260,000
		退 職 積 立 金	217,400
		任 意 積 立 金	204,000
		当 期 未 処 分 利 益	1,045,480
		(うち当期利益)	(7,866)
		純 資 産 合 計	1,868,880
資 産 合 計	2,645,861	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,645,861

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 栄寿会
所在地 西海市西彼町八木原郷3453番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,672,847
2 事業費用		
(1)事業費	1,730,789	
(2)本部費		
本来業務事業利益		△ 57,942
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		114,109
2 事業費用	17,611	
附帯業務事業利益		96,498
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		38,556
II 事業外収益		30,277
受取利息		2,886
その他の事業外収益		27,391
III 事業外費用	56,623	
支払利息	4,334	
その他の事業外費用	52,289	
経常利益		12,210
IV 特別利益		136
固定資産売却益		136
その他の特別利益		
V 特別損失	0	
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	
税引前当期純利益		12,346
法人税・住民税及び事業税	3,000	
法人税等調整額	1,480	
当期純利益		7,866

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人栄寿会
所在地 西海市西彼町八木原郷3453番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	2,645,861 千円
2. 負 債 額	776,981 千円
3. 純 資 産 額	1,868,880 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,175,273
B 固 定 資 産	1,470,588
C 資 産 合 計 (A + B)	2,645,861
D 負 債 合 計	776,981
E 純 資 産 (C - D)	1,868,880

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人栄寿会

理事長 林田 博典 殿

私は、医療法人栄寿会の令和 5 年会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

原本と相違ないことを証明します。

令和 6 年 7 月 8 日

医療法人 栄寿会

理事長 林田 博典



令和 6 年 5 月 25 日

医療法人栄寿会

監事 立花 洋介



（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。